

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年6月3日(2010.6.3)

【公表番号】特表2009-534131(P2009-534131A)

【公表日】平成21年9月24日(2009.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2009-038

【出願番号】特願2009-506785(P2009-506785)

【国際特許分類】

A 6 1 J 7/00 (2006.01)

A 6 1 M 11/00 (2006.01)

A 6 1 J 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 J 7/00 F

A 6 1 M 11/00 D

A 6 1 J 7/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月14日(2010.4.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

薬剤の計量投与に適した装置とともに用いる投与量カウンターであつて、  
第1表示体支持面を有し、第1軸線回りに回転可能な第1カウント表示器と、  
第2表示体支持面を有し、第2軸線回りに回転可能な第2カウント表示器と、を備え、  
前記第2軸線は、前記第1軸線に対して鈍角を成して配置され、  
前記第1表示体支持面および前記第2表示体支持面は、薬剤投与量カウントの少なくとも一部分をまとめて示すために、共通視認領域において整列する、投与量カウンター。

【請求項2】

薬剤の計量投与に適した装置とともに用いる投与量カウンターであつて、  
第1表示体支持面を有し、第1軸線回りに回転可能な第1カウント表示器と、  
第2表示体支持面を有し、第2軸線回りに回転可能な第2カウント表示器と、を備え、  
前記第1軸線および前記第2軸線は、互いに同軸、平行および垂直のいずれの形態でも配置されず、

前記第1表示体支持面および前記第2表示体支持面は、薬剤投与量カウントの少なくとも一部分をまとめて示すために、共通視認領域において整列する、投与量カウンター。

【請求項3】

前記第2カウント表示器上の回転開始要素と、  
前記第1カウント表示器上の回転追従要素と、をさらに含み、  
前記第2カウント表示器の回転によって、前記第2カウント表示器上の回転開始要素が前記第1カウント表示器上の回転追従要素に係合し、それにより前記第2カウント表示器の回転範囲に応じて前記第1カウント表示器が回転させられる、請求項1又は2に記載の投与量カウンター。

【請求項4】

前記第2カウント表示器上の回転制限要素と、  
前記第1カウント表示器上の回転追従要素と、をさらに含み、

前記回転制限要素および前記回転追従要素は、前記第1カウント表示器の回転を防ぐために、前記第2カウント表示器の回転中に時々係合する、請求項1～3のいずれか1項に記載の投与量カウンター。

【請求項5】

前記第1カウント表示器上の回転開始要素と、  
前記第2カウント表示器上の回転追従要素と、をさらに含み、

前記第1カウント表示器の回転によって、前記第1カウント表示器上の回転開始要素が前記第2カウント表示器上の回転追従要素に係合し、それにより前記第1カウント表示器の回転範囲に応じて前記第2カウント表示器が回転させられる、請求項1又は2に記載の投与量カウンター。

【請求項6】

前記第1カウント表示器上の回転制限要素と、  
前記第2カウント表示器上の回転追従要素と、をさらに含み、

前記回転制限要素および前記回転追従要素は、前記第2カウント表示器の回転を防ぐために、前記第1カウント表示器の回転中に時々係合する、請求項1、2又は5に記載の投与量カウンター。

【請求項7】

第3表示体支持面を有するとともに第3軸線回りに回転可能な第3カウント表示器をさらに備え、

前記第3軸線は、前記第1軸線に対して鈍角を成して配置され、

前記第1および第3表示体支持面は、前記共通視認領域において薬剤投与量カウントをまとめて示すために、前記第2表示体支持面と組み合わされて整列する、請求項1～6のいずれか1項に記載の投与量カウンター。